

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 基盤教育で進めてきた「知」と「行動力」を統合した行動的知性の養成をさらに推進するために、大学教育再生加速プログラム事業（「新たな地域社会を創造する3C人材の育成」H26～30）を活用して教養科目における課題解決型アクティブ・ラーニング授業の充実強化を図り、全学生に行動的知性を養成する教育を実施するとともに、専門科目においてもアクティブ・ラーニングを積極的に導入して学びを定着させ実践力を向上させる。【指標：基盤教育（教養科目）におけるアクティブ・ラーニング授業受講者を100%】【指標：アクティブ・ラーニング指導法の研修を受講した教員数100%】（戦略性が高く意欲的な計画）
- 基盤教育（教養科目）において、引き続きアクティブ・ラーニング科目を拡充し、シラバスへのアクティブ・ラーニングに関する度数・累計の記載を進める。【指標：基盤教育（教養科目）におけるアクティブ・ラーニング授業受講者を75%】
  - 行動的知性の獲得状況を可視化するための学習評価システムの本格運用に向けて、教務委員会において3C精神（Challenge、Change、Contribution）の学習到達度を測る指標の検証を行う。
  - 専門科目におけるアクティブ・ラーニングの導入を推進するため、教育企画会議において、優良事例のティップス集やアクティブ・ラーニング・マニュアルを用いた通年の研修をFDの一環として企画・実施する。【指標：アクティブ・ラーニング指導法の研修を受講した教員数80%】
  - 教務委員会において、学生に身に付けさせるべき3C精神に対応する能力の修得状況の見える化を進める。
- ①-2 まちづくりを支える専門職業人を育成するため、「地域デザイン科学部」（平成28年度設置）を核として、地域フィールドの課題解決型演習（地域デザイン科学部では全員必修）などの実践的な科目の充実により、地域で実践できる専門力と技術力を養成する。（戦略性が高く意欲的な計画）
- 地域デザイン科学部では、1年次の実践的な科目について、開講実績を検証して改善を図り効果的な授業を進めるとともに、2年次共通科目では、地域の状況分析のスキルを、各学科では、特性に応じた調査・分析手法を身に付けるための教育を行いつつ、併せて「地域プロジェクト演習」の平成30年度開講に向けた各自自治体との連携体制等を整備する。
  - 地域デザイン科学部における実践的科目の開講実績の検証結果を基に、教務委員会において、地域で実践する力の全学的な養成に向けた方策を検討する。
- ①-3 地域イノベーションを支える専門職業人（理系）を育成するために、フィールド実学教育・実践的ものづくり教育の実績を生かして教育プログラムの充実を図り、地元でのインターンシップを積極的に推進して高度な実践的専門性を養う。【指標：地元インターンシップ実施者約230名】
- 学生へのガイダンスにおいて、インターンシップの重要性の浸透を図るとともに、受入機関・企業等の情報提供を行ってインターンシップを推進する。【指標：地元インターンシップ実施者約160名】
  - 栃木県や栃木県内の経済団体等と協力し、地元志向のインターンシップ（海外インターンシップも含む）プログラムを整備し、順次実施する。

①-4 国内外の様々な地域のグローバル化に関する課題解決に貢献するために、多様性の理解力、グローバルな視点からの分析力、多文化共生のためのコミュニケーション能力、外国語スキルを強化する。【指標：副専攻のグローバル人材育成プログラムとグローバルリーダー育成プログラムの受講生を200名に増大させる。】

- 副専攻プログラムについて、新入生オリエンテーションや海外留学説明会等で学生に周知するとともに、外部資金（とちぎグローバル人材育成事業等）の活用を進め、受講者の増加を図る。【指標：副専攻のグローバル人材育成プログラムとグローバルリーダー育成プログラムの受講生数120名】

①-5 高い教員就職率の実績を生かし、地域のニーズを踏まえた実践力のある質の高い教員養成を行う。そのために教育学部において学校現場で指導経験のある教員の活用、学校ボランティアの拡充、教育実習の質的充実によって実践的カリキュラムへの移行を図るとともに、ミッション再定義以降取り組んでいる現代的課題への対応プログラム（アドバンストカリキュラム：理系、小学校英語、特別支援教育）とアクティブ・ラーニング指導法を組み入れた、授業力強化を柱とする新たな教員養成カリキュラムを整備する。【指標：学校現場で指導経験のある者25%】【指標：栃木県小学校教員占有率35%】【指標：学校教育教員養成課程における教員就職率75%】

- アドバンスト科目について、試行結果、学生アンケートなどを踏まえ、内容の見直しを行った上で全面実施する。
- 教育実習Ⅰ、Ⅱの附属学校における実施を可能にするための検討を附属学校と共同して行う。
- 学校ボランティア拡充を目指し、ボランティアの日の設立などの新たな施策を検討する。
- 学生の志望動向のきめ細かな調査を行うとともに、教員就職率低下の原因を分析し、対策を立てる。併行して中長期的な学部の教員採用計画を立案する。
- 附属学校と連携してアクティブ・ラーニング指導法の開発チームを立ち上げ、平成30年度の実施に向けたシラバスの検討を行う。

①-6 基盤教育での英語教育改革の実績を踏まえ、実践的英語教育をさらに発展させ、特にトップ層の英語力向上のための個別指導体制を強化する。【指標：全学生の10%がTOEIC650点以上、25%が550点以上を取得】

- 引き続き授業外指導やTOEICなど外部試験の準備指導の強化などを行い、実践的英語教育をさらに発展させる。【指標：全学生の7%がTOEIC650点以上、20%が550点以上を取得】

②-1 専攻分野や関連分野の専門的知識の基礎を確実に修得できる広範なコースワーク（科目履修）に地域を視点とした科目を整備し、主体的に高度な専門的知識を活用する能力を培うリサーチワーク（研究論文等作成）を経て、地域に資する研究者を養成する。

- 大学院改革（H29申請、H31設置予定）において、地域に資する研究者の養成を図るためのコースワークについて検討を進める。併せて、大学院学生への地域志向研究に対する助成を行ってリサーチワークの充実を図る。
- 全教員に対し、宇都宮大学教育倫理綱領、宇都宮大学研究者等行動規範の周知を図り、研究倫理教育を推進する。

②-2 教職大学院（教育実践高度化専攻）において、地域の学校を拠点とする課題解決型実践研究を中心に理論と実践の往還を重点的に行って、より高度な実践力を備えたミドルリーダーを育成する。また、修士課程において、新設した実践科目を着実に実施するとともに、教職大学院で行っている理論と実践の往還の取組を生かして地域が求める高度な実践的指導力を有する教員を輩出する。【指標：教育学研究科における教員就職率（現職教員を除く）85%】

- 教職大学院における1期生の教育実践プロジェクト等の効果を検証し、学校を拠点とする

課題解決型実践研究としてふさわしい事例を整理して発信するとともに、教育実践プロジェクトの再検討を行う。

- 平成28年度の検討結果を基に、「教職実践研究」及び「インターンシップ」の履修計画を着実に立案する。
- 就職志望調査等を実施し、大学院学生に対する就職支援体制を強化する。

②-3 地域イノベーションの創出とそれを支える高度専門職業人の育成機能を強化するために、農学研究科にミッションの再定義を踏まえた新たな教育組織を設置する。

- 平成30年度から農学研究科生物生産科学専攻に新たに「雑草鳥獣管理学講座」を開設することを受け、教育に関する3つの方針及び開講科目を踏まえて広報に努め、入試を実施する。

②-4 高度な専門性に裏付けられた実践力を養うため、学位論文研究等オリジナルな発想に基づく研究に加え、外部機関等と連携した研究プロジェクトへの参加などPBL教育(Project/Problem Based Learning)を推進する。

- 外部機関等と連携した研究プロジェクトへの参加促進のため、教務委員会において各研究科の取組を検証してモデルケースの共有化を行うとともに、表彰制度を活用した支援を行いPBL教育を推進する。

③-1 授業科目ごとに到達目標と成績評価の基準を継続的に見直し、判断基準に則した厳格で適切な評価を行う。

- 教育企画会議において、全学的観点による成績評価の平準化のため、成績評価の分布について分析を進める。
- 教育企画会議において、授業科目と達成目標の関連を数値化した達成目標確認マトリックスの分析を行い、プログラム毎に達成目標を数値化する。

③-2 各学部における学修ポートフォリオ管理の実績を生かし「到達目標明示・自己実現型学修システム」(レーダーチャート)と結合させて学生の学修成果の可視化を進め、自己評価や個別指導をさらに充実させる。

- 標準的ポートフォリオ、ディプロマ・ポリシーに対応した指標をレーダーチャート化し、学生への前期及び後期の成績通知時の個別指導に活用するとともに、授業評価アンケートの結果を授業に反映させる。
- 全学共通及び学部毎に定める成績不振学生に対する学修指導の基準に基づき、指導教員、授業担当教員、担当部署が連携して個別指導を強化する。

③-3 大学教育再生加速プログラム事業(「新たな地域社会を創造する3C人材の育成」H26～30)で開発するICT活用型「行動的知性学修評価システム」を活用して、学生の学修成果の把握・評価を進めつつ、これを専門教育科目にも援用して、行動的知性と知識技能を多面的に評価するシステムを新たに構築する。これにより学生のすべての学修成果を可視化し、質を伴った学修時間の確保・増加を図る。

- 学修成果を把握し持続的に教育の成果を検証するために、本学の教育の理念である3C精神に係る学修到達度の見える化として、到達度チェックシートを整備する。
- 教育企画会議において、学生の学修状況に関するアンケート調査の分析結果に基づき、教育プログラム毎に順次改善していく。

③-4 GPA (Grade Point Average)、GPT (Grade Point Total)、外部試験等を進級・卒業・修了要件として加え、到達目標の達成を定量化して教育の質を確保する。

- GPA・GPTを成績不振者の基準として用いるとともに、学科等毎の到達目標標準の設定について検討を行う。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 多様で優れた教員を確保する。特に若手教員や女性教員を積極的に採用する。【指標：女性教員の比率20%】 【指標：40歳未満の若手教員比率20%】

- 平成28年度後期に策定したテニユアトラック制度を活用し、若手教員を積極的に採用する。【指標：若手教員8人以上採用】
- 「女性教員採用特別制度」を積極的に活用するとともに、前年度決定した「次世代育成支援に関わる諸制度の充実方策」に基づいて妊娠中・産後の女性教員に対する代替教員等の措置や育児支援事業を実施するなどして、女性教員の比率を高める。【指標：女性教員比率18%台】

②-1 全学的な教学マネジメントを確立するために新たに「大学教育推進機構」を設置し、教育プログラムの検証並びに学生の学修成果や教育活動の点検・評価、ニーズ調査等に基づいて恒常的に教育の質改善を図る仕組みを構築する。

- 全学的な教学マネジメントを強化・確立するため、学内教育推進組織の機能の点検を進め、「大学教育推進機構」の設置に向けた学内調整を進める。
- 大学・学生に対する社会のニーズを把握するため、卒業生、就職先企業、高校等を対象としたアンケートを実施し、分析結果により教育プログラムを検証する。

②-2 教員の教育力向上を図るために、ファカルティ・ディベロップメント (FD) をより実践的な内容に組み替え、現在実施している教員相互による授業評価、学生の授業評価の効果的活用やアクティブ・ラーニング指導法の実践等を推進して適切な取組を普及していく。再掲【指標：アクティブ・ラーニング指導法の研修を受講した教員数100%】

- 専門科目におけるアクティブ・ラーニングの導入を推進するため、教育企画会議において、優良事例のティップス集やアクティブ・ラーニング・マニュアルを用いた通年の研修をFDの一環として企画・実施する。【指標：アクティブ・ラーニング指導法の研修を受講した教員数80%】 (再掲：I-1-(1)-①-1に同じ)
- 教員相互による授業評価の取組を全学的に分析し改善を進めるとともに、学生の授業評価の結果を踏まえ、学部毎に授業の改善を進める。

③ キャンパスマスタープラン、設備マスタープランを戦略的に立案し、アクティブ・ラーニングや学生のコミュニケーション力を促進する学びの空間などの教育に関する施設設備を充実するための経費を確保・配分する。

- 教育に関する施設設備を充実するための経費を確保し、地域デザイン科学部棟に新たに学生共用スペースの整備を図り、アクティブ・ラーニングや学生のコミュニケーション力を促進するための環境を整備拡充する。

## (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1 学生の学修意欲の向上を図るため、学修支援やメンタルケアなどの相談体制を強化するとともに、経済的支援と学生表彰制度を拡充する。

- 多様な学生のニーズに対応するため、学生相談員等を対象とした研修会を実施し、環境の整備を図る。
- 平成28年度に改正を行った基準により入学料・授業料免除を実施し、その結果を検証するとともに、大学独自の給付型奨学金制度を創設し、学生の経済的支援の拡充を図る。
- 学術研究、課外活動、社会活動等の学生の諸活動の活性化に向けた支援を行うとともに、顕著な業績を収めた学生・団体に対する表彰を行う。
- 平成28年度に実施した「学生生活実態調査」の結果を踏まえ、学務委員会において今後の学修環境や学生生活支援の在り方について検討する。

①-2 指導教員と実務担当者との連携の下、キャリア教育とインターンシップ、就職のための支援活動によって、高い就職率を維持する。

- 高い就職率を維持するため、引き続き基盤教育と学部の専門教育双方でキャリア教育を行うとともに、各学部・研究科の就職担当教員等と連携した就職支援活動を展開する。
- 引き続き経済団体・自治体等と連携し外国人留学生の就職支援活動を充実させる。

①-3 ボランティア活動をはじめとした学生の社会参画促進のための仕組みを構築する。

- 学生の社会参画を促し、地域に貢献する機会がより持てるようにするため、ボランティア登録制度を構築する。

#### (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

①-1 高等教育の質的転換を踏まえ、学生に身に付けさせるべき資質・能力をディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと関連付けて明確化し、求める入学者像とともにより具体的なアドミッション・ポリシーとして確立する。

- 求める学生像をより明確にするために、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと一貫性や整合性を備えた新しいアドミッション・ポリシーを公表し、高等学校関係者や受験生に周知する。

①-2 新しい学力（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）や意欲・適性を多面的・総合的に評価し判定する入学者選抜の方法を検討し、実施する。

- 大学入試センター試験に代わる「新しい入学者選抜方法」を見据えて、本学の入学者選抜方法の検討を引き続き行う。

①-3 グローバルサイエンスキャンパス事業を中心とした高大連携をさらに強化し、優秀な高校生を確保するために新たに特別選抜制度を導入する。また、新しく導入するA0入試（地域デザイン科学部）、外国人生徒対象の入試（国際学部）、栃木県小学校教員を志す者を対象とする推薦入試IB（教育学部）の成果を検証し、適切な募集人員と入試方法を継続的に見直すとともに、アドミッション・ポリシーに適合する質の高い入学者確保の方策について検討を進める。

- 高大連携を強化し、優秀な高校生を確保するための新たな特別選抜「理系5年一貫コース入試」を実施する。
- 新しく導入した入試の検証結果を踏まえ、必要に応じて入試方法等を見直す。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 農学及び工学、そして融合分野における特色ある研究を推進することにより、地域ニーズにマッチしたトップレベルの研究を発展、推進する。【指標：国際的に著名な学術誌への1人当たりの掲載件数を第2期中期計画期間中の年平均と比較して10%UP】（戦略性が高く意欲的な計画）

- 地域ニーズにマッチしたトップレベルの研究の形成、発展に向けて、特に農学、工学、融合分野における特色ある研究について、学内の研究成果等シーズを全学的に集約し、ホームページへの新規掲載や学内外シンポジウム及び企業交流会等の様々な機会を活用して発信する。
- 平成28年度に採択したUU-COEプロジェクトに対する経費支援を継続するとともに、UU-COEnextプロジェクトを新規採択し、研究費支援を開始する。
- 各部局やURA等の協力を得ながら、論文等掲載状況を把握するとともに、論文投稿支援経費の配分など積極的な論文投稿の促進環境を強化する。【指標：国際的に著名な学術誌への論文投稿件数を前年度比10%UP】

①-2 光工学分野における国際的ネットワークの形成による世界的研究拠点形成や企業との共同研究プロジェクトを拡大するとともに、オプト-バイオ連携による融合的研究を推進する。再掲【指標：国際的に著名な学術誌への1人当たりの掲載件数を第2期中期計画期間中の年平均と比較して10%UP】

- 光工学分野に長けた海外大学や研究機関との、国際交流協定の締結及び連携事業・交流事業を推進する。
- 光工学分野における共同研究プロジェクトの拡大を図るため、URA等の協力を得ながら、浙江大学（中国）やアリゾナ大学（米国）との交流事業や学内外シンポジウム等の様々な情報発信の機会を活用し、地域イノベーション創出の知の拠点として、独創的で学際的、分野融合的な研究の発展・推進を図る。
- 研究支援及び論文投稿支援等を通じて、オプト-バイオ連携による融合的研究の推進及び発展を図る。【指標：国際的に著名な学術誌への論文投稿に関する全学的支援件数を前年度比10%UP】

②-1 栃木県の“明日を拓く成長戦略”に並行してフードバレーやものづくりの分野における産官学金の連携を強化し、地域にイノベーションを創出する共同研究を推進する。【指標：産官学金を含めた地域との連携プロジェクト数を第2期中期計画期間中の年平均と比較して10%UP】

- フードバレーやものづくりの分野における産官学金の連携を強化し、新たな連携事業を模索・挑戦することで、前年度外部資金新規受入実績と同水準を維持する。【指標：当分野における外部資金の受入れ件数を35件以上】
- URA等の協力を得ながら、地域にイノベーションを創出できる研究シーズについて、ホームページへの新規掲載や学内外シンポジウム及び企業交流会等の様々な発信機会を活用し、産官学金を含めた地域との連携プロジェクト（共同研究等）の形成及び実施を推進する。

②-2 暮らしを支える安心な生活環境、町おこし、災害対策、観光資源開発などの地域や社会のニーズと大学の研究成果を的確にマッチングさせ、地域の活性化に貢献する。再掲【指標：産官学金を含めた地域との連携プロジェクト数を第2期中期計画期間中の年平均と比較して10%UP】

- 地域デザイン科学部を中心に、学内のコーディネーターやURA等と協力して、学内外シンポジウムや企業交流会等を活用して地域や社会のニーズと大学の研究シーズとのマッチングを積極的に推進する。

## （2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 光工学や地域デザイン科学をはじめとする融合分野、特色分野の研究推進のために、学内資源の戦略的配分を行う。

- 融合分野、特色分野（地域デザイン科学、光工学等）の研究推進にあたり、平成28年度に策定した方針に基づき、研究企画会議、研究推進委員会等による評価・検証を実施し、期待される研究成果や外部資金の獲得の可能性等に配慮した学内資源の配分を実施する。

①-2 独創的で学際的、融合的な特徴ある研究プロジェクト、若手の萌芽的研究プロジェクトを厳選し、全学的に支援する。

- 学術研究部、各学部、関係センター等が連携し、研究企画会議、研究推進委員会等による評価・検証を実施して、特徴ある研究プロジェクト、若手の萌芽的研究プロジェクトを新規採択し、研究費支援を実施する。

①-3 研究企画会議や教育企画会議での審議により進めてきた学内研究機器の整備について、本学の強みや地域イノベーション創出といった研究開発戦略、教職員学生のニーズ、人材育成の視点、などを指標化して購入の順位付けを透明化するとともに、クラウド管理による機器の共有化を進める。

- 学内研究機器の全学共有化について、平成28年度に策定した設備マスタープランの方針に基づき戦略的に整備するとともに、研究企画会議、研究推進委員会及び研究設備WG等による検討・審議を通じて、体制の向上を図る。
- 学内研究機器の整備について、研究企画会議、研究推進委員会等を通して、クラウド管理等による機器の共有化に向けた具体策を検討する。

①-4 研究成果の社会的に評価の高い学術雑誌への投稿や、社会との連携実績等を定期的に検証し、積極的に高い研究成果をあげている教員、研究を評価し、支援する。

- 研究企画会議による研究評価に基づき、論文投稿等の支援経費を戦略的に配分する。
- 研究企画会議、研究推進委員会等を通して、社会的に評価の高い学術雑誌への投稿や、社会との連携実績等を定期的に検証し、高い研究成果をあげている教員、研究の評価のあり方を、構築中の教員評価システムと連動させて検討する。

② 地域共生研究開発センターやURA室コーディネーターなどによるマッチング支援体制の一層の強化や、研究成果の社会への公開などにより、産官学金連携体制の整備や共同研究開発、知的財産の活用等を促進し、研究成果の社会還元を積極的に展開する。再掲【指標：産官学金を含めた地域との連携プロジェクト数を第2期中期計画期間中の年平均と比較して10%UP】

- 学内のコーディネーターやURA等と協力して、マッチング支援体制の強化を図るとともに、産官学金連携体制の整備や共同研究開発、知的財産の活用等を促進し、研究成果の社会還元を積極的に展開すべく、学内外シンポジウム及び企業交流会等による発信機会を増加させる。

### 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

#### (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

①-1 地域の諸課題を理解し、その解決のために科学的分析力を具えて、実践的な行動力を有する人材育成のために、地域に関連する実践的科目を拡充する。また、地域をフィールドとした実践的な教育を推進するために、産業界、経済界、行政と連携し、実務家による講義を拡大する。

- 実践的な行動力を有する人材を育成するために、地域に関連する実践的科目を拡充するとともに、科目を選択しやすいよう、シラバスにおける科目区分の明示に向けて検討する。
- 実務家による講義を拡大するために、地域対応力を養成する科目などを中心に、科目を選択しやすいよう、シラバスにおける実務家による授業回数の明示を検討する。
- 地域志向教育プログラムとして、新入生セミナーの中での「とちぎを知る」ガイダンス、「とちぎ仕事学」を始めとした科目群を整備し、一部を実施する。

①-2 地域課題解決のためのPBL授業やプロジェクトを拡充し、学生が実践的に課題解決のために主体的に行動や提言ができる機会を拡充する。【指標：課題解決型学生プロジェクト年40件】

- 地域課題解決のためのPBL授業やプロジェクトの成果をまとめた事例集を作成し、全学的に広げる。
- 地域デザイン科学部では、「地域プロジェクト演習」の平成30年度開講に向けた各自治体との連携体制等を整備する。

①-3 地（知）の拠点整備事業（「とちぎ高齢者共生社会を支える異世代との協働による人材育成」H25-29）における地域に根ざした全学教養教育を着実に実施し、学生の栃木県への関心と理解を深める。また、その基盤として地域志向教育研究支援事業や表彰制度等の奨励策を活用して、地域に関する研究を行う教員を増やす。【指標：地域に関する研究を行う教員数を平成29年度までに全教員の50%】【指標：「とちぎ終章学総論」を平成30年度までに全学生が履修する。】

- 学生の地域課題への関心を高め理解を深めるため、「とちぎ終章学総論」を引き続き必修科目として開講する。【指標：全学生に対する履修率：75%】
- 現在ある地域志向教育研究関連の支援事業を再整理し周知の強化を図るとともに、新たな資金活用等による支援の拡充を行って地域に関する研究を行う教員数を増加させる。【指標：地域に関する研究を行う教員数を全教員の50%】

## （2）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

①-1 企業や自治体等との交流を通じて地域のニーズを把握し、本学のシーズ（人的・知的資産）を活用した地域連携事業を栃木県内全市町と連携して推進する。そのために、現在ある複数の地域関連センターを統合して「地域連携センター」（仮称）を設置する。これを平成32年度には、研究面でのシンクタンク機能を併せ持つ「新・地域連携戦略機構」（仮称）に発展させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- 「地域連携戦略機構」（仮称）の設置に向けて、地域のニーズを的確に把握するための窓口の一本化や地域ニーズと大学シーズのマッチング機能強化の観点を踏まえ、既存の関連センターの機能の統合等新組織の構想を具体的に検討する。

①-2 「大学コンソーシアムとちぎ」の代表機関として、栃木県との強い連携の下、地域を支えるグローバル人材育成を推進する。そのために、栃木県や地域産業界からの経済的支援により留学や海外インターンシップの機会を拡充する。【指標：とちぎグローバル人材育成事業による留学 年間35人】

- 副専攻プログラムについて、新入生オリエンテーションや海外留学説明会等で学生に周知するとともに、外部資金（とちぎグローバル人材育成事業等）の活用を進め、受講者の増加を図る。【指標：グローバル人材育成事業による留学35名の維持】
- 栃木県・栃木県経済同友会、県内外の協力企業等と連携し、国際インターンシップ派遣先を充実させる。
- 「大学コンソーシアムとちぎ」の代表機関として、とちぎグローバル人材育成事業を引き続き実施するとともに、平成30年度以降における事業の継続等について、栃木県及び栃木県経済同友会と検討を行う。

①-3 地域デザイン科学部と地域デザインセンターが中心となって、行政と協働してまちづくり人材養成プログラムを開発・実施し、地域社会を担う人材育成を行う。また、まちづくり人材養成のためのケース教材を行政等と協働で作成、発行し、学部共通専門科目で活用する。

- 社会人向けのまちづくり人材養成プログラムを栃木県内自治体と連携して実施するとともに、プログラム充実のための研究会（前年度より内容を充実させ、名称も「課題別懇談会」から「地域デザイン研究会」と改称）を開催する。一連の活動で開発した教材は、地域デザインセンターで集積管理する。
- 平成30年度開講予定の「地域プロジェクト演習」について、地域デザインセンターでプログラム開発を継続するとともに、各自治体との連携体制を整備し、1学年30グループが携わる課題のマッチング作業を進める。



①-4 地域のシンクタンク機能を強めるために、地域デザインプロセスを実践する地域の伴走支援を年3カ所程度で実施し、蓄積された意見をアーカイブ化し、市町村との研究会、ブックレット、まちづくり人材養成プログラムなどを通じて、地域に普及・還元する。

- コーディネート業務、共同研究など地域デザインプロセスを実施する地域の伴走支援を着実に実施するとともに、地域デザイン研究会（課題別懇談会から名称を変更）などの機会を利用して、シンクタンク機能強化に向けた改善策の検討、成果の地域との共有を図る。【指標：地域デザインプロセスに資するコーディネーション・共同研究を年5件以上】
- 地域の課題解決の基礎資料を作成するため、人口推移や地理情報システムを用いた地区分析や、伴走支援で得られた知見のアーカイブ化を継続するとともに、地域への普及還元に着手する。

①-5 全国の教育関係共同利用拠点として認定されている附属農場の「食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶ農学フィールド教育拠点」形成事業について、参加大学との積極的な連携により、食、生命、環境に関する実践的な教育を目指して、相互補完型の異分野融合カリキュラムを構築する。

- 平成28年度に農学研究科に開講した「拠点参加大学連携授業」1科目を、参加教員と内容を拡充させて2科目として開講する。
- 拠点事業参加大学数あるいは参加学生・教員数を増加させ、大学間連携をより一層深める。【指標：拠点事業参加大学10大学、参加学生・教員数延べ約500名】

①-6 社会人の多様な学習ニーズに対応するために、公開講座やセミナー、MOT(経営工学)講座の充実に加え、幅広い社会人向けの体系的教育プログラムを開発し、地域における生涯学習拠点としての機能を強化する。

- 社会人向けの体系的教育プログラムとして、①地域のニューリーダー育成を目的とした「宇大未来塾」と②社会人学び直しを支援する「UUカレッジ」を平成30年度までに開講する準備（プログラム開発と学内体制の整備）を行い、県内に広く広報していく。

①-7 教育学部・教育学研究科と教職センターが中心となって、本学の教員、学生の学校支援活動を積極的に推進し、地域の学校教育の質向上に貢献するとともに、栃木県全体の教育の質向上を地域と一体となって実現するために、県・市教育委員会との連携をさらに強めていく。【指標：学校等への毎年の派遣人数700名を堅持】

- 学校ボランティア拡充を目指し、ボランティアの日の設立などの新たな施策を検討する。（再掲：I-1-(1)-①-5に同じ）
- 平成28年度に収集した教員による学校支援活動の集計結果を分析し、データ収集方法や見える化に向けた改善を図る。
- 地域との連携結果を報告書としてまとめる。

①-8 教職大学院が行う理論と実践の往還を核とする現職教育の実績を地元教員の資質向上に生かすために、平成27年度特別経費プロジェクト分による共同研究（「大学と県教育委員会との協働による教員の先進的職能成長プログラムの構築」）を継続実施して、県の研修へのプログラムに一部導入する。

- 栃木県総合教育センター「ネクストステージ研修」への参画を継続し、市町教育委員会における教員研修との連携の可能性を検討する。
- 教職大学院のデジタルポートフォリオシステムを教育委員会・教育センターが行う研修に導入して、県内のミドルリーダー育成に教職大学院が継続的に関わる仕組みの運用を始める。

②-1 スーパーサイエンスハイスクール (SSH)、中高生の科学研究実践活動推進プログラムなどの高大連携事業を継続的に実施し、地元高校生の学問への興味関心を深め、良質なキャリア教育を提供する。【指標：現状900名の高水準を毎年継続】

- 引き続き高大連携事業を実施して、高水準の受講者数を維持する。【指標：受講者数900名を維持】

②-2 グローバルサイエンスキャンパス事業（「君が未来を切り拓く～宇大の科学人材育成プログラム～」H 27-30）を着実に実施し、地元高校生に質の高いサイエンス教育並びにグローバル教育を提供する。【指標：基盤プラン60名、才能育成プラン10名を育成】

- グローバルサイエンスキャンパス事業の外部評価とアンケート調査を行い、その結果を基に今後の事業改善を進め、地元高校生等への質の高いサイエンス教育及びグローバル教育を推進する。【指標：基盤プラン60名、才能育成プラン10名】

#### 4 その他の目標を達成するための措置

##### (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

①-1 全学的に英語の運用能力を向上させるとともに、グローバルな素養を身に付けるための副専攻を充実させる。そのために、大学英語教育学会賞を受賞している教育プログラムに、専門英語への導入であるEnglish for Academic Purposesを付加する。再掲【指標：副専攻のグローバル人材育成プログラムとグローバルリーダー育成プログラムの受講生を200名に増大させる。】

- 基盤教育のリテラシー科目において、EAP(English for Academic Purposes)を実施する。
- 副専攻プログラムについて、新入生オリエンテーションや海外留学説明会等で学生に周知するとともに、外部資金（とちぎグローバル人材育成事業等）の活用を進め、受講者の増加を図る。【指標：副専攻のグローバル人材育成プログラムとグローバルリーダー育成プログラムの受講生数120名】（再掲：I-1-(1)-①-4に同じ）
- 国際学部では、英語強化プログラムを開始する。

①-2 日本人学生の留学等の機会・環境の改善を図る。そのために、「トビタテ!留学JAPAN：地域人材コース」の活用、国際インターンシップの拡充、海外語学研修プログラムの拡充、栃木県・公益社団法人栃木県経済同友会等との連携強化、等を推進する。【指標：日本人学生の海外留学200名】

- 学生への周知の徹底及び学外機関との連携により、日本人学生の海外留学200名の数値目標を早期達成する。

①-3 国際交流の拡充を図り、外国人留学生の受入を増やす。そのために、サマープログラムの構築・実施、卓越校・中堅校との交流拡充（パデュエ大学など新規10大学）、学生によるサポート体制の充実、経済的支援規模の拡大、等を推進する。【指標：外国人留学生の受入350名（在籍者数の約7%）】

- 海外向け広報の強化（ブランチオフィスの設置や新たな交流プログラムの開発等）により、外国人留学生の受入増大を図る。【指標：外国人留学生の受入320名】

①-4 グローバル時代のキャリア形成について実践的に学ぶ「国際キャリア開発プログラム」を拡充する。また、外国人児童生徒支援事業「HANDSプロジェクト」の推進や「ESD-GAPとちぎ」（持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラムとちぎ版）の構築など、特徴的な教育プログラムを推進する。

- 国際学部改組に伴い、平成29年度から「国際キャリア教育プログラム」として、「国際キャリア教育セミナー」と「International Career Seminar」を、ともに学部の選択必修科目として拡充する。また、農学部の3学科でも単位履修科目として開講することで、全学プログ

ラムとしての性格を強化する。

- 外国籍児童生徒在籍校への本学学生ボランティア派遣の対象を、従来の小・中学校から小・中・高等学校へと拡充することについて検討を始める。また、本学及び地域での多言語による高校進学ガイダンスを県内自治体と協働して実施するとともに、関東圏を中心とする数県の関係機関・関係者による進学ガイダンス交流会を県内で初めて実施する。
- 「ESD-GAPとちぎ」の具体的構築に向けて、WGにおいてアクションプランを作成する。

①-5 外国の大学との単位互換を円滑に行うために、科目ナンバリング等国际通用性のある教育システムを整備する。

- 国際通用性のある科目ナンバリングを試行する。

## (2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

①-1 教育の現代的課題に対応するための先導的な研究に取り組み、その成果を公開研究会等を通して全国的に発信するとともに、地域における教科・領域等の研究会活動の拠点機能を強化することにより、地域におけるモデル校的な役割を果たす。

- 校内研究会等の活動を通して、教育課題を解決するための先導的な研究に取り組み、その成果を公開研究会において全国に継続的に発信する。また、公開研究会などの成果を点検し、次年度に生かす取り組みを行う。
- 地域における教科・領域等の研究会活動の事務局を担当するなどして、講演会・研修会・調査研究などの企画・運営に関わり、地域の教育研究活動の拠点機能を果たす。また、県内の理科展や美術展などの審査員を積極的に引き受ける。

①-2 公立学校の校内研修や要請訪問等への参画・支援をより積極的に行うとともに、附属学校園における教員研修プログラムを拡充し、公立学校教員に広く提供することにより、地域の教育力向上に寄与する。

- 公立学校の校内研修や要請訪問等への参画・支援をより積極的に行い、支援した公立学校の支援内容に関する評価をアンケートなどの調査をもとに実施する。
- 附属学校園においては、地域の教員研修プログラムの実施をより活発に行い、その内容をアンケートなどの調査をもとに点検し、次年度に生かす。

②-1 教育学部の教育実習と教職実践演習、及び教育学研究科の教育実践系プログラムの効果的な実施方法を学部と共同で開発するとともに、その実践に全面的に協力する。

- 教育実習ⅠとⅡを附属学校で実施するための具体案を策定する。
- 教育実習Ⅲの履修を3年次に移行するための移行措置の検討を学部と共同で行う。
- 教育学研究科の教育実践系プログラムについては、研究科と連携して着実に実践するとともに、研究科の教育実践研究に参加し、実践方法、学生の得た成果について振り返りを行い、結果を文書としてまとめる。

②-2 学校教員に求められているアクティブ・ラーニングの指導法を教育学部と協働して構築する。

- アクティブ・ラーニングの実践を引き続き大学教員に公開するとともに、学部と連携してアクティブ・ラーニング指導法の開発チームを立ち上げ、平成30年度の実施に向けたシラバスの検討を行う。

②-3 本附属学校園の特色である幼小中の接続教育や一貫教育、多様な個性を持つ子どもたちに目を向けた教育等に関する教育研究を、教育学部との組織的な連携システムを再構築することにより質的に深化させるとともに、成果を教育学部における教員養成に反映させる。

- 幼小中における連携教育や一貫教育を効果的に実践するための組織や活動の在り方などに

ついて検討する。

- 特別支援部会の活動を通して、全附属学校園が連携して、特別な配慮を要する子どもに対する個別支援を推進する。

③ 教職センター・学部と連携しながら、地域の教育委員会との組織的な連携体制を構築し、地域の教育課題への協働的な取組や、公立学校教員との効果的な人事交流を推進する。

- 附属学校の交流人事について、栃木県教育委員会と意見交換を行い、現状の問題点の把握と共通理解を図る。
- 地域の教育課題へ取り組むための方針を決め、学部と連携して、教育委員会との協議を行うための足掛かりを作る。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 文理融合、分野融合による教育分野の創出及び学内資源の有効活用の観点から、新しい教育組織と教員組織を整備する。(教教分離)

- 教教分離を活かした学際分野、新学術分野の創出及び新大学院組織の設置に向けて、学院、教育院の運用を円滑に進めるための諸制度を整える。

①-2 学長が重点を置く特命事項を進めるため、副学長及び学長特別補佐の増員を含め、学長補佐体制を強化する。

- 副学長及び学長特別補佐の担当分野を見直し、学長が特に重点を置く新大学院組織の設置等の特命事項については、より効果的な配置を行う。

①-3 学長のガバナンス強化のため、本学が掲げる戦略の下での各部局の取組状況についての監事監査の結果に基づき、部局長との個別面談を行うなど、学長による部局長の業績評価を実施する。

- 各学部・研究科の取組・成果等についての役員及び経営協議会学外委員に対するプレゼンテーション、及び監事監査の結果等を参考に部局長の個別面談を実施し、業績評価を行う。

①-4 年俸制導入時の達成目標値を更に増やすため、在職教員の年俸制の適用基準を見直し、教員の希望に応じて年俸制が適用できるようにするとともに、地域社会や企業からの新規採用教員にも年俸制の適用範囲を拡大し、国内外の優秀かつ多様な人材の確保を図る。また、一定以上の間接経費獲得額に応じた業績給等、業績給の算出範囲を拡大する。

- 新しい年俸制度について、積極的な導入を促進する。
- 外部資金における間接経費獲得額に応じた業績給の算出範囲の拡大を検討、実施する。

①-5 大学と地域企業等との密接な協同事業等、双方での密接な業務従事に対応するため、適切なエフォート管理による給与制度のクロス・アポイントメントを制度化する。

- 教育研究基盤の一層の強化を図るとともに、教育研究を維持・発展させることを目的として、クロス・アポイントメント制度を規程化するとともに、契約書等の整備を行う。

①-6 本学の男女共同参画にかかるアクションプランを実現するため、女性に限定した教員採用公募の実施を全学に促し、女性教員比率の向上を図る。また、多様な意見を法人運営に反映するため、管理職に占める女性割合を向上させる。再掲【指標：女性教員の比率 20%】

- 「女性教員採用特別制度」を積極的に活用するとともに、前年度制定した「次世代育成支援に関わる諸制度の充実方策」に基づいて、妊娠中・産後の女性教員に対する代替教員等の措置や育児支援事業を実施するなどして、女性教員比率を高める。【指標：女性教員比率 18% 台】(再掲：I-1-(2)-①に同じ)

①-7 大学のガバナンス機能向上の観点から、監事がより広範な業務に取り組むことができる工夫など、監事の機能を強化する。

- 監事による監事監査計画と、前年度新たに制定した内部監査規程に基づく監査室による監査基本計画との調整・連携を図ることにより、監事がより広範な業務に取り組める体制を整える。

①-8 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。再掲【指標：40歳未満の若手教員比率 20%】

- 平成 28 年度後期に策定した若手教員テニユアトラック制度を活用し、若手教員の比率を高める。【指標：若手教員 8 人以上採用】（再掲：I-1-(2)-①に同じ）

② 様々な学外者の意見等を取り入れ、社会や地域のニーズを業務運営に的確に反映する。

- 外部有識者や同窓会、地域住民等との意見交換を定期的実施し、大学の運営改善に関する意見を積極的に取り入れるとともに、教職員、学生等との意見交換会の開催、学長室だよりの定期的な発行等を通じ、全学的な情報共有や意識の共有化の下で大学改革の取組を進める。
- 平成 28 年度に引き続き報道機関との懇談会等を実施し、得られた意見や助言等を大学運営に活用する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

①-1 学際総合的な教育研究を推進し、グローバルリーダー育成機能を強化するために、国際学部改組を行い総合大学としての特長を活かした教育プログラムを設定する。

- 認可された学部改組計画に基づき、カリキュラム等を着実に実施し、予定された成果を確実にあげる。具体的には、多文化共生の導入科目として「多文化共生概論」を新規開講し、世界の現状と課題の基礎知識の修得と課題解決への関心等を醸成する。また、職業像を描きながら専門知識を修得し、実践的適応力や協働性等を身に付ける「国際キャリア教育」を選択必修科目として拡充する。

①-2 教育学部の学生定員については、第 3 期中期計画期間における教員就職実績を検証しつつ、国及び栃木県の教員養成政策の動向並びに地域、学校等のニーズを踏まえ、第 3 期中期計画期間中に見直す。

- 栃木県の教員需要変動のシミュレーションを実施し、学部定員の見直しの計画を立案する。

①-3 世界に通じる光工学分野の人材育成機能を強化し、次世代技術者の育成に対応した教育体制にするために工学部の改組を行う。

- 工学教育改革の動向等を見据えつつ、入口と出口のニーズを踏まえた改組案をまとめる。
- 引き続き、高校生を対象に大学選択や工学部へのニーズに関するアンケートを実施し、結果を取りまとめる。
- 引き続き、企業を対象に求める人材像（教育研究分野）に関するアンケートを実施し、結果を取りまとめる。

①-4 地域の知の拠点の高度化を目指し、地域と連携した実践的な学びを基盤として、文理融合を含め、幅広い分野を融合した新しい大学院組織を平成 32 年度に設置する。併行して、社会的要請の高い学士課程教育プログラムの開発を進める。

- 地域・国際双方向性を持った地域の知の拠点形成のため、異分野融合的研究分野の創出及び新大学院組織の設置に向けて学内での検討を行い、構想を具体化させる。また、工学部を中心に社会的要請の高い学士課程教育プログラムの開発を検討する。

①-5 教育学研究科修士課程（学校教育専攻）は、専門職学位課程（教育実践高度化専攻;教職大学院）への移行を見据え、理論と実践の往還が可能となるカリキュラム・教育方法への転換を実施するとともに、教職大学院では国の政策動向や県のニーズを踏まえて教員配置・コース編成、定員について具体的に検討し、決定する。

- 全学の新大学院構想の進捗を踏まえて、修士課程（学校教育専攻）は、構想中の新たなコースや教育プログラムへの貢献について具体的に検討し、専門職学位課程（教職大学院）は教員定数・配置、コース（カリキュラム）編成、入学定員の見直しを進める。

①-6 再掲【地域イノベーションの創出とそれを支える高度専門職業人の育成機能を強化するために、農学研究科にミッションの再定義を踏まえた新たな教育組織を設置する。】

- 平成30年度から農学研究科生物生産科学専攻に新たに「雑草鳥獣管理学講座」を開設することを受け、教育に関する3つの方針及び開講科目を踏まえて広報に努め、入試を実施する。（再掲：I-1-(1)-②-3に同じ）

### 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①-1 事務の機動性を高めるため、学部事務の見直しを検討し、キャンパス単位での学部事務組織への一元化・再編を目指す。

- キャンパス単位での学部事務組織への一元化・再編に向けた問題点の抽出及び検討を行い、事務組織の見直しを行う。

①-2 定期に開催される全学の事務会議において、事務処理の効率化・合理化に係る項目を抽出のうえ、その項目ごとに検討し、順次実施する。

- 事務会議等において、事務処理の効率化・合理化に係る項目を抽出し、改善方法等について検討し、順次実施する。また、必要に応じて他大学の取組状況の調査を行ったうえで、業務の見直しを行い、その調査結果や改善内容等の報告会を実施する。

①-3 IRに活用されるデータの集積・管理及び加工・合成等にかかる体制を一元化するため、データを有する各事務部門の担当者を組織化する。

- 宇都宮大学IRデータ連携タスクフォースを中心に、IRに活用されるデータを全学的に集積・管理し、それらを評価やIR分析に効果的に活用する方策を検討する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①-1 全学の研究開発戦略に基づき、大型の外部資金や競争的研究資金の獲得に対してURA室コーディネーターを活用し、さらに企業交流会などの活用により、きめ細やかな企業等とのマッチングを図り、外部研究資金の増加や競争的研究資金の増加に取り組む。【指標：マッチング件数を第2期中期計画期間中の平均と比較して10%UP】

- 大型の外部資金や競争的研究資金獲得の増加を図るために、各部局やURA等の協力を得ながら、企業交流会などの活用によるきめ細やかな企業等とのマッチング実施体制を強化し、前年度外部資金新規受入実績と同水準を維持する。【指標：URAが関与した外部資金の受入れ件数を15件以上】

①-2 安定した財政基盤の確立のために、適切な財産管理に基づく資産の売却や、研究成果の活用等、自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。

- 保有資産の調査点検や財務分析データの活用等により、増収に向けた新たな取組を図る。
- 学長のリーダーシップの下、各部局やURA等の協力を得ながら、平成28年度採択の地域科学技術実証拠点整備事業等による産学官連携拠点の形成を推進することで、企業等とのマッチング機会を増加させ、外部資金の受入れ増加を図る。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

① 契約内容及び契約方法の見直しによる業務の合理化、情報機器やホームページを活用した情報化の推進、省エネルギー機器等への更新による効率的な施設運営などにより、管理的経費の抑制とコスト削減を徹底する。

- 契約方法の見直し等により、管理的経費の抑制とコスト削減を徹底するとともに、新たな抑制のため有効な方策を調査する。
- 建築物の改築等の整備では、断熱性能の向上等を推進するとともに、老朽化等によりエネルギー効率の劣る機器については、より高効率の機器への更新を図る。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 保有資産の現状を正確に把握・分析し、適切な財産管理に基づく資産の売却等を含め、効率的、効果的な活用を行う。

- 保有資産の利用状況調査を実施し、利用が不十分なものは部局に利用計画の提示を求めるとともに、保有資産の有効活用を図るための方策を検討する。また、不用と判断された資産は適切に処分するなど、効率的、効果的な活用を行う。

①-2 資金運用に当たっては、運営費交付金等の資金の保有状況を十分に見極めた上で、短期で運用することも含め計画的な運用を行う。

- これまでの資金運用を検証のうえ、利率の良い運用商品の情報収集を行うとともに、資金運用計画に基づき、効率的・効果的な運用を行う。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

① 教育研究の質向上を図るために、組織評価のあり方を見直し、より効果的な自己点検・評価を実施し、大学 IR 機能を活用して評価結果の検証・フィードバックを行って自己改善サイクルを定着させる。また、全学部において外部評価を実施し、評価結果を教育研究活動の改善に結びつける。

- 新たに構築した「宇都宮大学内部質保証システム」に基づき、好循環の PDCA サイクルを確立するとともに、これによる評価結果をエビデンスベースにより検証して、インセンティブ経費の配分や運営の改善に役立てる。
- 各学部が行う外部評価における評価項目の統一化を検討する。

② 自己研鑽による教育研究等の一層の質向上を図ることを目的とした新しい教員評価制度を平成 30 年度までに制定する。そのために適切な評価項目やその点数化の方法並びに評価結果の可視化や処遇への反映など組織的改善に活かせる活用法について設計を進め実施する。

- 新たな教員評価制度の試行版を構築して試行評価を実施し、その結果を検証して本実施に向けた見直しを行う。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

① 教育、研究、社会貢献等大学諸活動の状況を、ホームページ、大学ポートレート、ソーシャルメディア、広報誌等を通じて多様なステークホルダーの視点に立ってわかりやすく情報発信するとともに、大学の魅力を高める企画を実施する。また、ユーザビリティ向上のためのホームページの改善や各種メディアとのコミュニケーション強化のための報道機関との懇談会、大学の認知度、親しみやすさ向上のための本学オリジナルキャラクターを活用した広報の強化など、広報活動を積極的に展開する。

- ホームページ、大学ポートレート、広報誌により継続的に大学諸活動の情報発信を行うとともに、ホームページの改善に向けた検討を行う。

- 全学公式ソーシャルメディアを中心としたソーシャルメディアによる積極的な情報提供を行う。
- 報道機関とのコミュニケーションを深めるため、平成 28 年度に引き続き懇談会等を実施する。
- オリジナルキャラクターによる積極的な広報活動を展開するとともに、大学の知名度アップに貢献する活動について検討を継続する。
- 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業の一環で制作した、大学や地域の魅力を学生目線で伝えるウェブサイト及びプロモーションビデオの利用を推進する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①-1 本学が重点的に進める改革のため、国の財政措置の状況を踏まえ新学部棟を整備するとともに、既存施設の有効活用を行う。

- 地域デザイン科学部棟竣工に伴う峰・陽東キャンパスの施設における利用状況（ニーズ）の調査を行うとともに、既存施設の有効活用方法を検討する。
- 地域イノベーションの創出に向けた先進的な教育研究の拠点、及び地域と大学の連携強化のための施設整備を行う。

①-2 安全・安心な教育研究環境を維持するため、様々な手法を活用し老朽改善整備及び基幹整備（ライフライン）の更新を計画的に行う。

- 平成 28 年度に調査・策定した老朽改善計画に基づき、老朽化した建築物及び基幹整備（ライフライン）について、必要な財源を確保して実施する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

① 全学の安全衛生委員会と各地区安全衛生委員会との連携のもとで、安全管理に関する全学目標を策定し、全学的な安全管理への取組を強化する。また、安全管理に対する役職員の意識向上を醸成するため、役員や管理職員による学内巡視を実施し、必要に応じた適切な改善を速やかに行う。

- 安全管理に関する安全衛生委員会での全学目標を踏まえ、有害化学物質や高圧ガス使用者への講習会の実施、職員のインフルエンザ予防接種の推進を行い、安全管理の取組を強化する。
- 役員、管理職及び第三者による安全衛生に関する学内巡視を実施し、必要に応じて適切な改善を実施する。

### 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

① 新任職員に対しては、参加を義務付けた法令遵守に関する研修を実施する。また、法令遵守に関して、Q&A 形式によるアンケート調査を毎年実施し、教職員の認識状況を把握するとともに、その結果の周知と合わせた研修会等を開催する。

- 新任職員に対して、初期段階での意識付けのための服務、倫理、ハラスメント等のコンプライアンス教育を行う。また、研究費不正等に関する Q&A 形式の調査を実施し、教職員の認識状況を把握するとともに、その結果の周知と合わせた研修会等を開催する。

② 研究費の不正使用の防止のためのコンプライアンス教育、及び研究活動の不正行為の防止のための研究倫理教育を全部局対象に行い、本学の制度等の周知・徹底及びチェックリストによる理解度の把握を実施し、本学の不正防止環境を維持する。また、不正防止計画推進室と各部局が連携して、本学に関わる不正要因を多角的に把握し、必要に応じて適切な改善を速やかに実施するなど、不正防止効果の向上を図る。

- 全部局を対象としたコンプライアンス教育、研究倫理教育の実施、誓約書の提出、チェックリストによる理解度の把握等により不正防止環境を維持する。



- 学生を対象とした研究倫理教育を実施する。
- 不正要因の多角的な把握と必要に応じた適切な改善を実施し、不正防止効果の向上を図る。

③ 国際標準に基づいた情報セキュリティマネジメントを推進し、安全で安心できるキャンパス情報通信環境の維持に取り組む。技術面の取組に併せ、国際規格認証機関による外部審査を毎年受審し、管理策や制度の状況を継続的に改善するとともに、関連する情報セキュリティ訓練、診断を実施する。また、大学情報戦略の協調に関する協定（横浜国立大学と宇都宮大学）のもと、情報セキュリティマネジメントに関する相互研修を実施する。

- 情報セキュリティに係る取組（診断や訓練を含む）を継続的に推進する。
- 情報セキュリティマネジメントに係る外部審査による点検を実施する。
- 横浜国立大学との情報セキュリティマネジメントに関する相互研修を実施する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
  - 1 短期借入金の限度額  
1,386,284 千円
  - 2 想定される理由  
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡する計画  
なし。

## IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（陽東）総合研究棟（デザイン工学系）新営</li> <li>・基幹・環境整備（給水設備）陽東地区</li> <li>・地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額            795	施設整備費補助金（769）  （独）大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金（26）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

- 新規採用教員にも年俸制を適用できるよう制度を見直す。
- 女性教員確保のため、女性教員採用特別制度を積極的に活用し、女性教員の比率を高める。
- 教育学部において、全学部的な教員採用計画を立案し、学校現場で指導経験のある教員増加のための方策を検討する。

（参考1）平成29年度の常勤職員数 606人（見込み）

外数として任期付職員数の見込みを40人とする。  
(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 6,425百万円

別 表 (学部の学科、研究科の専攻等)

地域デザイン科学部	コミュニティデザイン学科	100人	
	建築都市デザイン学科	100人	
	社会基盤デザイン学科	80人	
国際学部	国際社会学科	155人 (うち3年次編入学 10人)	
	国際文化学科	155人 (うち3年次編入学 10人)	
	国際学科	90人	
教育学部	学校教育教員養成課程	640人 (うち教員養成 640人)	
	総合人間形成課程	120人	
工学部	機械システム工学科	316人	他に3年次編入学60人
	電気電子工学科	316人	
	応用化学科	332人	
	建設学科	140人	
	情報工学科	296人	
農学部	生物資源科学科	266人	他に3年次編入学40人
	応用生命化学科	134人	
	農業環境工学科	134人	
	農業経済学科	152人	
	森林科学科	134人	
国際学研究科	国際社会研究専攻	20人 (博士前期課程 20人)	
	国際文化研究専攻	20人 (博士前期課程 20人)	
	国際交流研究専攻	20人 (博士前期課程 20人)	
	国際学研究専攻	9人 (博士後期課程 9人)	
教育学研究科	学校教育専攻	50人 (修士課程 50人)	
	教育実践高度化専攻	30人 (専門職学位課程 30人)	
工学研究科	機械知能工学専攻	74人 (博士前期課程 74人)	
	電気電子システム工学専攻	74人 (博士前期課程 74人)	
	物質環境科学専攻	84人 (博士前期課程 84人)	
	地球環境デザイン学専攻	66人 (博士前期課程 66人)	
	情報システム科学専攻	76人 (博士前期課程 76人)	
	先端光工学専攻	50人 (博士前期課程 50人)	
	システム創成工学専攻	90人 (博士後期課程 90人)	
農学研究科	生物生産科学専攻	82人 (修士課程 82人)	
	農業環境工学専攻	24人 (修士課程 24人)	
	農業経済学専攻	16人 (修士課程 16人)	
	森林科学専攻	20人 (修士課程 20人)	
附属幼稚園	160人	学級数	5
附属小学校	630人	学級数	18
附属中学校	480人	学級数	12
附属特別支援学校	60人	学級数	9

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成29年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金額
収入	
運営費交付金	5,545
施設整備費補助金	769
補助金等収入	331
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	26
自己収入	3,343
授業料、入学金及び検定料収入	3,074
財産処分収入	0
雑収入	269
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	662
前中期目標期間繰越積立金	202
計	10,878
支出	
業務費	9,087
教育研究経費	9,087
施設整備費	795
補助金等	331
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	662
長期借入金償還金	3
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
計	10,878

[人件費の見積り]

期間中総額 6,425 百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 退職手当については、国立大学法人宇都宮大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

## 2. 収支計画

### 平成29年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金額
費用の部	10,022
經常費用	10,022
業務費	9,185
教育研究経費	1,877
受託研究費等	492
役員人件費	89
教員人件費	4,791
職員人件費	1,936
一般管理費	359
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	477
臨時損失	0
収入の部	9,998
經常収益	9,998
運営費交付金収益	5,545
授業料収益	2,493
入学金収益	393
検定料収益	72
受託研究等収益	556
補助金等収益	52
寄附金収益	105
施設費収益	119
財務収益	1
雑益	269
資産見返運営費交付金等戻入	251
資産見返補助金等戻入	125
資産見返寄附金戻入	16
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	△ 24
前中期目標期間繰越積立金取崩益	24
総利益	0

3. 資金計画

平成29年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金額
資金支出	12,918
業務活動による支出	9,692
投資活動による支出	1,494
財務活動による支出	5
翌年度への繰越金	1,727
資金収入	12,918
業務活動による収入	10,036
運営費交付金による収入	5,545
授業料、入学金及び検定料による収入	3,074
受託研究等収入	556
補助金等収入	331
寄附金収入	106
その他の収入	424
投資活動による収入	975
施設費による収入	795
その他の収入	180
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,907